



わがき



平成25年 10月号

Contents

W a k a s a 2 0 1 3

- 2 井天大祭を開催！
- 4 火気の取扱いにご注意を！
- 5 ごどもは地域の宝
- 7 国民年金後納制度について
- 9 行政相談週間の紹介
- 11 運動の楽しさを知ろう

若桜学園 運動会

今年の若桜学園運動会は雨天で2度も中止となり、平日開催となりましたが、当日は秋晴れの下、賑やかに開催しました。

1年生から9年生の全生徒が、元気で一生懸命にかんばる姿を披露してくれました。平日開催にも関わらず、約250名の方々が応援に来てくださり、楽しく盛り上がりました。

関連記事10ページに掲載♪



多くの来場客で盛り上がりました

若桜弁天大祭を開催!

9月11日、12日に若桜弁財天江嶋神社にて因州若桜弁天大祭が開催されました。今年では以前行なわれていた9月初巳の日の開催となりました。町内には多くの幟が上がり、江嶋神社へ続く参道はろうそくや電球が灯され、祭りの雰囲気が出されています。また道中には休憩ポイントや出店もあり、憩いの場となっていました。

11日の宵宮では、先着500名の方を対象に福引きが行われ、清酒辨天娘や若桜特産品を当てた方の嬉しい声が続出したほか、恒例のご縁福餅まきでは五円の入った餅を狙って会場内が熱気に包まれました。また、特別イベントとして筑前琵琶女流の



大藪旭晶さんによる琵琶の弾き語り



ご縁福餅まき

大藪旭晶さんによる琵琶の弾き語りも行われ、普段ではあまり聴くことのできない琵琶演奏に多くの方が聴き入りました。12日の大祭でも福引きとご縁福餅まきが行われ、朝早くから江嶋神社への林道を多くの参拝者が歩いて上がられました。両日を通じて好天に恵まれました。今年には巳の年ということもあり、平日にも関わらず多くの参拝者にお越しいただきました。縁結びを始め、商売繁盛や交通安全、家内安全など多くのご利益がある江嶋神社です。ご来場された皆様には、たくさんのご利益を持って帰られたことと思います。

いきいき通信



お問い合わせ
若桜町保健センター
(82)2214
若桜町包括支援センター
(82)2209
IP 9(82)2214

お気軽にご相談を。物忘れ相談プログラム 機器購入

65才以上のうち、4人に一人は認知症と、その予備軍であるといわれているほど、認知症は深刻な問題となっています。

平成23年度に若桜町が実施した「生活ニーズ調査」によると要介護状態となるおそれのある方のうち、「物忘れの可能性が高い方」が40%もおられました。

このようなことから、若桜町では、認知症を早期に発見するために、「物忘れ相談プログラム」の検査機器を3台購入しています。認知症は早期に発見し、早期に対応すれば進行を遅らせることが出来ます。

検査は5分ででき、画面に触れて、簡単な5つの質問に答えるだけです。もし仮に「物忘れが心配」と



の結果が出た場合は、再度詳しく検査を行い、包括支援センター職員と相談しながら医療機関に受診していただく場合もあります。

包括支援センターでは、この検査機器を持ちまわりながら、「物忘れ予防教室」を行っています。年度当初は3年間かけて集落を回る予定でしたが、住民の方より「早く検査して欲しい」と要望があり、2年間で巡回することになりました。ただし、物忘れが心配な方は、いつでも個別に検査をしますので、事前に包括支援センターにご連絡いただければと思います。

高齢者に関する相談は包括支援センターをご利用ください。

禁煙治療費助成金 制度をご利用ですか?



タバコは一度吸い始めたらなかなか止められません。なぜなら、たばこに含まれる「ニコチン」が人にたばこを吸わせているからです。ニコチンは強い依存性を持っているため、人を縛りつけ、時間をかけて体に悪影響を与える薬物です。どうしてもたばこを止められないのは「ニコチン依存症」という病気のためです。これは6月に開催した禁煙講演会の中で、とっとり喫煙問題研究会代表で安陪内科医院院長の安陪先生がお話された内容です。

そこで、鳥取県ではたばこをやめたい方を積極的に支援するため、全国で初めて禁煙治療費助成金制度を実施しています。この制

若い方や喫煙年数が短いために、保険対象外(自費治療)となる方の禁煙を支援!!

鳥取県独自の禁煙治療費助成金を利用しましょう!

【金庫初】

標準スケジュール

治療例1: ニコチンパッチ

1日1枚 4週間使用 → 1日1枚 2週間使用 → 1日1枚 2週間使用

治療例2: パレニコリン(飲み薬)

1 禁煙開始予定日の1週間前からチャンピックスを服用し始めます。

2 服用8日目から禁煙してください。医師のサポートを受けながら禁煙してください。

3 チャンピックスを計12週間服用します。

※1日1回 0.5mg 1日2回 1mg 1日2回 1.5mg

度若い方や喫煙年数が短いために保険対象外(自費治療)となる方の治療費の保険適用相当額を助成するものです。

また、左記の全てに当てはまる方は、禁煙治療が保険診療で受けられます。

- ▼ニコチン依存症に係るテストなどでニコチン依存症と診断された者
- ▼プリンクマン指数が200以上の者
- ※プリンクマン指数
- || 1日喫煙本数 × 喫煙年数
- ▼直ちに禁煙することを希望し「禁煙治療のための標準手順書」に則った当該治療を受けることを文書により同意している者

禁煙治療費助成を受けて禁煙治療を始めてみませんか。

詳しくは禁煙外来のある医療機関やお近くの薬剤師にご相談ください。町内では、わかさ生協診療所で禁煙外来を行っています。若桜町保健センターにパンフレットがありますのでお問い合わせください。

禁煙に関心のある方はぜひこの機会に取り組んでみましょう。

子どもは地域の宝 ～赤ちゃん訪問事業～

若桜町民生児童委員協議会

少子高齢化が進む若桜町、赤ちゃん誕生というニュースを聞くことが少なくなりました。そのような中、若桜町民生児童委員協議会では赤ちゃん誕生のお祝いとお母さんとのつながりを深めるために3年前から、担当の民生委員と主任児童委員が生後6ヶ月以降の赤ちゃんがおられる家庭を訪問して絵本などを届けています。

●20ページにちまきちゃんを紹介しています。



“ちまき”ちゃん、若桜に生まれてきてくれてありがとう。お兄さんもお姉さんも、そして大人もみんな“ちまき”ちゃんの大きくなる姿を楽しみにしています。
— 主任児童委員 —

源泉所得税の 年末調整説明会を開催

平成25年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法などについて、下記のとおり説明会を開催します。
源泉徴収義務者の方は、是非参加してください。

税務課 からの お知らせ

お問い合わせ先
鳥取税務署
0857 (22)2141

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月12日(火)	13時30分～15時	郡家公民館 (八頭郡八頭町宮谷80)	八頭町・若桜町の方
11月13日(水)	10時～11時30分	国府町中央公民館 (鳥取市国府町庁380)	鳥取市・岩美町の方
	13時30分～15時		
11月14日(木)	10時～11時30分	智頭町総合センター (八頭郡智頭町智頭2076-2)	智頭町の方
	13時30分～15時		
11月15日(金)	13時30分～15時		

- 法人及び個人事業者の源泉徴収義務者の方を対象に開催します。
- 該当日時にご都合がつかない場合は、ご都合の良い日時・会場にご出席ください。

【お問い合わせ】鳥取税務署 法人課税第一部門 源泉所得税担当 ☎0857(22)2141
(※音声ガイダンスに従って「2」を押してください)

火気の取扱いに ご注意を！



お問い合わせ
鳥取県東部消防局
予防課
☎0857(23)2460

イベント会場などにおける火気取扱注意事項

平成25年8月15日、京都府福知山市花火大会会場で火災事故が起こり59名の死傷者が発生しました。
発電機などにガソリンを補給するとき及び調理用ガス器具を使用するときの留意事項について下記の項目を確認し、防火安全対策を行ってください。

ガソリン 携行缶の取扱い

- ①ガソリンを入れる容器は、金属製の容器でなければいけません
 - ②直射日光が当たる場所や、車内などでの保管は大変危険です
 - ③携行缶のキャップ開栓時は、必ず圧力調整ねじを緩め缶内の圧力を調整してから開栓しましょう
- 携行缶によって取扱い手順が違う場合がありますので、取扱説明書を確認してください。
ガソリンを灯油ポリ容器に入れたらダメ！
火災や爆発事故を招く恐れがあります。

プロパンガスボンベの取扱い

- ①屋外で使用するときは、強風や煮こぼれなどでガスの火が消えることがありますので注意しましょう
- ②ボンベは転倒防止のため、平らな場所に置き、チェーンなどで固定しましょう
- ③ゴムホースの劣化があれば交換し、器具との接続部分はホースバンドで締め付けてください
- ④調理用ガス器具を使用するテーブルの天板が不燃性でない場合は、不燃材料などの敷板を入れてください

なるべく119番通報は 固定電話で！

お問い合わせ
鳥取県東部消防局
情報指令課
☎0857(23)0119

車の運転をしながらの通報はおやめください

東部消防局管内では、119番通報すると消防局指令センターにつながります。近くの消防署につながりませんで、町名・番地・お名前をしつかりとお伝えください。
携帯電話での119番通報は、場所を特定するのに時間がかかりますので、なるべく固定電話での通報にご協力をお願いします。

携帯電話、スマートフォン PHS など
場所の特定に
時間を要します



なるべく119番
通報は固定電話で



固定電話、公衆電話が
近くにあるときは、
これらで119番通報を！



11月9日は
119番の日です

まちやぐだい

9月10日 火 ~ 9月13日 金 >>>
平成25年度 若桜町国際交流支援事業



平昌郡考石文化祭での料理交流

若桜町の韓国語学習グループ「ポッコクの会」(桜の会)が本事業を活用して、韓国の平昌郡に行き、平昌郡の方々と交流を行いました。

韓国のお祭りに参加して、一緒に料理を作ったり、日本の童謡「ふるさと」、平昌郡の方は「ふるさとの春」を一緒に歌いながら、身振り手振りを交えて思いを伝え合いました。平昌郡の皆さんが温かく迎えてくださったことが大変嬉しかったそうです。

この事業は、平昌郡との交流を希望されるグループに対して助成するもので、今年度から始まった事業です。

- 韓国語教室の生徒募集
 - 大人 【場所】 若桜町公民館 2階
 - 【日時】 月曜日 14時～15時 初級クラス
 - 15時～16時30分 中級クラス
 - 火曜日 13時30分～15時30分 初級クラス
 - 子ども 【場所】 わかさ生涯学習情報館
 - 【日時】 水曜日 15時30分～16時30分
- 【お問い合わせ】 役場企画財政課 ☎(82) 2231
IP ☎9 (82) 2231

9月18日 水 >>> 若桜谷公共交通活性化協議会が 国土交通大臣表彰を受賞



国土交通大臣から表彰を受ける小林町長(左)

若桜谷公共交通活性化協議会(会長：谷本圭志鳥取大学教授)は、国土交通省から地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ功績が認められ、「平成25年度地域公共交通優良団体大臣表彰」を受賞し、9月18日の表彰式に協議会を代表して小林町長が出席しました。

この表彰は若桜町・八頭町が鉄道施設を保有し若桜鉄道が運行する「公有民営方式」により、地域の移動手段として安定した運行の維持を行ったこと、若桜鉄道登録有形文化財の活用やトロッコ列車の運行などにより観光振興を促進したこと、若桜鉄道のダイヤにあわせた町営バスなどの運行により利便性の高い生活交通ネットワークを構築したことなどが高く評価されたことによるものです。鳥取県の団体としては初受賞となりました。

若桜谷公共交通活性化協議会は、若桜町及び八頭町の通勤・通学などの移動手段の在り方を将来を見通して検討するための組織で、委員は鳥取県を始め公共交通の専門家や住民代表で構成されています。



国民年金

国民年金保険料 「後納制度」を ご活用ください



後納制度とは、国民年金保険料を納められなかった場合、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方は、後納制度を利用できませんので、ご注意ください。
なお、後納制度は事前のお申し込みが必要です。
詳しい内容は、お近くの年金事務所、国民年金保険料専用ダイヤルにお問い合わせください。

お問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311
国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050
若桜町役場町民福祉課 ☎(82)2232・2233
IP ☎9(82)2232

若桜町防災訓練について

大規模地震を想定した「平成25年度若桜町防災訓練」を10月22日(火)午前9時30分に実施します。

当日はアラート(緊急地震速報)による「訓練・大地震です」の防災無線放送で訓練を開始します。
自宅、町内会、学校、職場などで訓練にご参加ください。

例えば、こういう訓練です。

- 身を守る
 - ・ テーブル、机、ベッドなど頑丈な家具の下にもぐりこむ
 - ・ 座布団やクッションで頭をカバーする
 - すばやく火の始末
 - 非常出口を確保
 - 安全な場所へ避難
 - ・ グラウンド、公園、広場などに一時避難する
- 職場の防災計画に基づいた訓練

10月22日(火) 午前9時30分、鳥取県東部で地震(M7.2 震度6強)が発生し、町内全域で甚大な被害が発生していることを想定します。

重点訓練項目

- 自衛隊、防災ヘリコプター、警察、広域消防、消防団などの防災関係機関が若桜ふれあい広場・多目的広場を中心に訓練を行います。
- 町民の防災意識の高揚と防災知識・技能の向上
- 町民の安全確保(災害時要援護者を含む)
- 自主防災組織、事業所による自主防災活動
- 防災関係機関、団体との連携
- 防災体制の確立と被害情報の収集

多くの町民の皆様のご参加をお願いします

なお、防災ヘリコプターの飛行、自衛隊車両、消防自動車などの車両が通行し、交通規制が行われる場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



払い終わった借金は、 過払い金請求ができる場合があります！

Q1 県外の法律事務所(弁護士、司法書士)が、無料で「過払い金請求手続きなどの相談会を実施します」という新聞折り込み広告をよく見ます。自分にも、過去に払い終わった借金(サラ金や信販)があるので、相談したいのですが迷っています。

A1 利息制限法(年15%~18%)の制限金利を超過する高い金利(いわゆるグレーゾーン金利)で貸し付けを受け、返済した場合に過払い金が発生します。手続きは、まず取引履歴の開示を貸金業者に請求し、利息制限法超過部分は元本に充当でき、元本が完済となった後の過払い金は返還請求できます。過払い金請求ができるのは、完済後10年ですので、早めに相談しましょう。

Q2 以前、家族に内緒でサラ金で借金をしていました。過払い金請求手続きを取りたいのですが、手続きによって家族に過去の借金を知られてしまうことはありませんか?また、地元の弁護士事務所などに相談すると、どこかで知人などに知られそうで不安です。

A2 過払い金請求手続きを個人でされる方もありますが、大半は、弁護士や司法書士に委任します。地元の弁護士や司法書士には、何となく相談しづらいという声がありますが、依頼者の秘密は厳守され、了承無しに家族に通知することはありません。また、手続き上のやり取りや問い合わせなど、地元であれば簡易にできます。

Q3 過払い金請求手続きをとると、住宅や車購入時にローンを組めなくなるのでは…と心配です。

A3 完済後の過払い金請求手続きをとっても、信用情報に載りません。

たとえ返済し終わったとはいえ、借金は恥ずかしいことなので、相談できないと思っていませんか?手続きをとることにより、返済し過ぎたお金を貸金業者から返金してもらえます。(ただし、取引期間や年度により、過払い金が発生していない場合もあります)まずは、役場消費生活相談窓口や鳥取県消費生活センター東部相談室にご相談下さい。

鳥取県消費生活センター東部消費生活相談室では、毎月弁護士・司法書士による無料相談会を開催しています(予約が必要です)。お気軽にご相談ください。

●若桜町消費生活相談窓口 ☎(71)0822 ●鳥取県消費生活センター東部消費生活相談室 ☎0857(26)7605

何でも気軽に相談してみましょう

10月21日~27日は 行政相談週間です!

●行政相談委員会による

相談所を開設しています!

若桜町では行政相談所を毎月1回、定期的に開いています。

今月の相談日

【とき】 10月22日(火)9時~12時

【ところ】 若桜町地域福祉センタードリーミー

※10月のみ、定期相談日(第2火曜日)を変更して開催します。

●合同行政相談所が開設されます!

行政相談週間中には、鳥取合同行政相談所が開設されます。

【とき】 10月21日(月)13時~16時

【ところ】 とりぎん文化会館1階展示室(鳥取市尚徳町101-5)

●お問い合わせは:

鳥取行政評価事務所

☎0857(24)5542 ☎0857(24)5942

役場町民福祉課

☎(82)2233 I P ☎9(82)2232

一人で悩まず、 まず相談を!

~身近に存在する
悪徳商法・トラブル~

相談事例



会社を定年退職し、年金暮らしをしています。ある日業者が自宅にやって来ました。業者は「退職金を低金利にもかかわらず預金し

たままにしておくのは損である。金を買って必ず儲かる」と金の購入を執拗に勧めてきました。私は退職金の資産運用について気にしていましたので「必ず儲かるならば」と思い、業者を紹介して金を購入することに

しました。すると業者は「金を自宅に持っているのは危険なので我が社でお預かりします。預けてもらえば年5%の利息が付きまます。預金するよりはるかに得です」と説明するので私は業者を紹介して購入した金を業者に

預けることにしました。しかし、その後この業者が実は金を購入してはいないという噂を耳にしました。確かに金の現物を見せてもらっていません。契約を解除したいのですが、可能でしょうか。

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回は、現物まがい商法について説明します。現物まがい商法とは、特定の商品や権利を消費者に販売しその商品などを事業者が預かり資産運用を行って運用益を消費者に還元する仕組みではあるものの、実際に商品などを購入保管しあるいは運用しているのか疑わ

しいものをいいます。現物まがい商法では、「必ず儲かる」などの説明を行っている場合が多いことに加えて、業者が消費者から預かっているはずの商品を保管していない、あるいは運用していきま破綻し商品も金銭も返還されな

オフが可能です。例えば、貴金属、観賞用植物、和牛などの商品や、ゴルフ場などの施設利用権については、契約書面を受け取ってから14日以内にクーリングオフ通知を送送することでクーリングオフが可能となります。

次に、たとえクーリングオフ期間が経過していても、何ら理由なく中途解約することが可能です。中途解約に伴い事業者が消費者に対して損害賠償請求することが可能ですが、賠償額が契約金額の1割以内と定められているためこれを上回る金額を損害賠償請求されても消費者は支払う必要がありません。なお、本件と異なり指定商品に該当しない場合であっても、業者は「必ず儲かる」などと勧誘しており、断定的判断を提供している(消費者契約法4条1項2号)といえ契約取消が可能です。具体的な手続などは消費生活相談窓口にてご相談ください。



成長し続ける 若桜学園の子どもたち



雨で2度も延期になった運動会。平日開催となり保護者の方々には参加しづらい日程となりましたが、当日は秋晴れの下、およそ250名の皆様に応援に来ていただき賑やかに開催できました。

子どもたちは夏休み明けから練習を続け、当日はどの演技にも一生懸命、最後まで笑顔で取り組むことができました。これまでできなかったことが練習の積み重ねでできるようになったこともたくさん見られました。5、9年生のトランポロピクスも1、4年生の若桜音頭も、最初はリズムよく踊れなかったり、傘をうまく回せなかったりしていたのに、少しずつうまくできるようになりました。上手に踊れ始めると自信は笑顔となって表れます。また、練習であまりうまくいかないために気持ちがあまらまらず本気で取り組みなかつた縄跳びも、保護者や地域のみなさんの応援のおかげで、本気モードにスイッチが入り、たくさん跳べました。こういう姿がまさに成長の証だと思われまます。これら以外にも出発、決勝、準備などの役員として、暑い日差しの下、汗まみれになりながら運動会の円滑な運営のためによく動いた子どもたち。雨のたびに片付けたり設置したりした子どもたち。各演技でチームの応援を声の限り出した子どもたち。どの子どもたちにも成長の姿が見られた運動会となりました。

ご多用の中、応援に駆けつけていただいた保護者・地域の皆様本当にありがとうございました。



78 今年の実は？

も不思議だと思いませんか？
この記事を書いている九月の半ば、ブナの枝にはたくさんの実が付いているのが見られます。この記事がみなさんの手元に届く頃には、空実や虫食いにならずにしっかりとおいしく、そして栄養たっぷりに実っていますように・・・。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森スタッフ 岡田珠美



ブナの実調査の様子

『氷ノ山から』を読み返すとちょうど十年前に「今年も七、八年ぶりにブナの実が豊作です」という記事が載っていました。さて今年・・・？
響の森では氷ノ山のブナの結実状況を調べています。ここ数年、氷ノ山では豊作と凶作の年が一年おきに繰り返されています。その前は凶作が三年続いたこともありましたが、また「今年も豊作！」と思っても調べてみると「中身が空っぽの空実がほとんど」なんていう年もありました。

前年の気温と開花数により、豊凶を予測するモデルなどがありますが、あくまで確率による予測なので、確実に当たるわけではないそうです。それなのに、お互い相談するわけでもなく、辺り一帯のブナが同じ年にたくさん実を付けてたり付けなかったりするのとは

運動の楽しさを知ろう

～トップアスリートに学ぼう！～

9月12日、若桜学園で「トップアスリートに学ぼう！」と題した陸上練習会を開催しました。

このイベントは、日本を代表する鳥取県ゆかりのトップアスリート選手に直接教えていただくもので、若桜学園の5・6年生が参加しました。

講師の先生は、鳥取県スポーツ指導員の鶴見つばささん（走り幅跳びの選手）と赤穂弘樹さん（ハンマー投げの選手）で、選手が普段行っている練習方法に挑戦したり、模範演技をみせていただいたりしました。

児童からは、「普段はできないトレーニングを教えてもらい、貴重な体験ができました」「たとえつらくなくても、トップアスリートのように目標を持って前向きに行きたいです。

今日は、本当に良い経験ができました」などの声が聞かれました。

選手から直接アドバイスをいただくことにより、運動意欲の向上につながり、

運動の良さや楽しさを考える良い機会になりました。



鶴見さんと一緒に準備運動



鶴見つばささん(走り幅跳び)



赤穂弘樹さん(ボール投げ)

農業委員会 からのお知らせ

農地制度Q&A

お問い合わせ
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
IP9(82)2238

Q 農地法の許可を受けずに農地を売買した場合、どうなるのでしょうか。

A ① 農地を売買するときは、耕作目的の売買である場合には農地法第3条による許可を、農地以外に転用しようとする目的の売買である場合には同法第5条による許可を受けることが必要です。

この許可などを受けずに売買契約をし、代金を支払い、農地の引渡しを受けたとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じないので、依然として所有権は売り主にあることになります。

② また、土地の売買をしたときは、通常、所有権の移転登記をしますが、農地の

9月11日「農業委員会を
開催しました。」

審議事項
・非農地証明申請 2件



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品(82)1602
IP☎9(82)1602
✉takanorinpokan@town.wakasa.tottori.jp

若桜町部落解放 ふれあいまつり

主 題 ～誰もが安心して暮らせる、差別と偏見のないまちづくり～

★11月9日(土)前夜祭【若桜町公民館】

18時～18時30分 人権意見発表
18時30分～20時30分 人権コンサート《大池PTAおやじバンド》



《大池PTAおやじバンドについて》

大阪市生野区の大池中学校のPTA役員と同校の教師などで結成されたメンバーで、放課後の教室を利用し、ギターや沖縄伝統楽器の三線、韓国伝統楽器のチャンゴなどで演奏しています。ともに練習に励むメンバーですが、実は偏見と差別問題で衝突した過去があります。

昨年の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会にも出演されました。

★11月10日(日)当日祭【高野隣保館】

- 10時～ ふれ太鼓・開会
- 10時20分～ 若桜氷ノ山樹氷太鼓・高野青年傘踊り
- 11時～ 若桜こども園園児もちつき大会(バザー開始)
- 12時20分～ さくら組演奏・若桜学園2年生踊り・若桜学園吹奏楽部合唱
若桜大正琴演奏・地区学習会発表・チーム鬼神
- 15時～ 閉会



響の森



もぐらたたきでストレス発散



学年を越え共に遊ぶ



野外は美味しさ格別!

★デイ・キャンプ 8月22日

多くの自然に囲まれた氷ノ山キャンプ場で、参加者32名がバーベキューを行いました。デイ・キャンプはグループ活動を通して、コミュニケーションの力を付け、人とのつながりを大切に、精神や協調性を養う事が出来る事業です。太陽の下で汗をいっぱいかきながら、夏休み最後の素敵な時を過ごしました。

10月の予定

- ◎10月3日、11日、17日、23日・・・書道教室
- ◎10月11日・・・手芸教室
- ◎10月25日・・・読み聞かせ教室
- ◎10月31日・・・健康づくり教室

今月の言葉 しあわせは みんなの理解と 協力で



町長 小林 昌司

「発」 いよいよ生肉の販売 鹿・猪の解体処理施設 (わかさ29工房)

昨年から建築しておりました鹿・猪の解体処理施設(わかさ29工房)では、順調に檻や罾で捕獲した鹿が29工房に入ってまいりました。この10月からは、いよいよ生肉を販売する準備を進めております。また、生肉を販売する以外にドッグフードの会社が肉や内臓などを購入したいという話しがきております。



肉の解体処理の状況

現在、頭・骨・内臓などの残材は専門業者に引き取っていただいております。これらを引き取っていただくためにはお金がかかりますが、ドッグフードの会社では内臓もお金になりますので、検討を進めております。また、道の駅にも専用の冷凍庫を購入しましたので、生肉を販売致します。町としても鹿肉を給食に出したりするなど考えておりますし、家庭でもおいしくできる調理法も考えております。まず、皆さんに肉を食べたい、食べてほしいと思います。さらに、関西方面では鹿肉をフランス料理に使われる店もありますので、販路の拡大に努めたいと思います。生肉を販売するということは、鹿や猪を仕留めてからが品質管理でございませう。きちんとした清潔な解体処理施設で、しっかりと品質管理をして販売につなげたいと思います。

天候に恵まれ、多くの人が参加 合併60周年記念 町民大運動会

今年の運動会は、9月29日にふれあい広場で開催されました。昨年は雨のため中止になり、2年振りの運動会です。

特に今年度は、昭和29年3月に池田村と合併して60周年の節目の年にあたります。「合併60周年記念 町民大運動会」として、記念運動会にふさわしい晴天に恵まれ、多くの人で賑わいました。昼食時を利用して若桜町合併60周年記念事業として、夢を乗せて100人が風船を大空高く放しました。皆さんの夢は、「勉強ができませんように」「野球で優勝できませんように」「家族みんなが幸せになるように」と風船に夢を託しました。



みんなの夢を乗せて、風船が舞い上がりました

私は「町民の皆さまが健康でありますように」と祈願させていただきました。この日は少々風が強く、あっといいう間に大空に舞い上がってしまいました。きっと、皆さま方の夢は実現すると思います。運動会といえば、走ることを想像しますが、最近中高年の皆さんの体力低下が、大きな課題となっております。今、中高年の皆さんの登山や水泳、ジョギング、ウォーキングなど全国的に体力づくりの熱が広まっております。毎日歩く人と歩かない人を比較すると、歩く人は2割くらい体力があるといわれております。ぜひ、明日からでも体力づくりを始めようではないでしょうか。若桜町には若い人がいないと言われるかもしれませんが、今回の運動会ほど若い人が参加した運動会はございません。今後も、町づくりにどんどん

ん参画していただきたいと強く感じました。

お互いに議論し、課題解決を 9月議会閉会

今年度の9月議会は、9月12日に招集され、9月26日に閉会となりました。上程した議案全てを可決していただきました。特に今回は、平成24年度決算の承認もいただきました。私たち執行部としては、議会の一一般質問で町長が答弁したことには検討を加え、早くできることは次の議会の補正予算に計上するようにも努めておりますし、スピード感のある行政運営にも心がけております。

私も議会の度に行行政報告として、議会と議会の間の出来事を詳細に説明しております。人口3,700人の小さい規模の町です。町執行部と議会とが馴れ合いになつてはいけません。議会と一緒に、議論し合い、課題を解決することを提案しております。

第5◎ 若桜町民文化祭



10月26日(土)・27日(日)の2日間、若桜町公民館で町民文化祭を開催します。皆様のお越しをお待ちしております。

○芸能発表

10月26日(土) 13時開演

○作品展示

10月26日(土)・27日(日) 9時～17時
(27日は15時まで)

○赤十字奉仕団バザー

10月26日(土) 9時より(売り切れ次第終了)
体験コーナー・抹茶サービスなどもあります。
(詳しくはチラシをご覧ください)

公民館講座受講生募集!

ポーセラーツ講習会

【日 時】 11月9日(土)
13時30分～
【講 師】 木下滋子さん(ポーセラーツインストラクター)
【材 料 代】 1,000円～
【申込期限】 10月25日(金)



UVレンジクラフト講習会

【日 時】 11月19日(火)
10時～12時
【講 師】 鳥取砂丘こどもの国 スタッフ
【参 加 費】 1,000円
【定 員】 先着10名様
【持 ち 物】 エプロン、タオル
【申込期限】 10月31日(木)



詳細についてはチラシをご覧ください。

【お申し込み先】 若桜町公民館 ☎(82) 1584 I P ☎9(82) 1584

郷土文芸(敬称略)

川柳 (かゝり吟社)

私の心にもいつもいるあなた
ルンルンと老いに似合った花咲かす
ルンルンは夫が留守だと知った時
この腰がのれば少しは若返る
涙腺もタガも緩んだ八十路坂
この地球みどりで埋めて守りたい
ざまあ見ろ神がてのひら裏返す
吉報にペタルも軽い有頂天
あの人へ熱い視線が届かない
ルンルンの気分になれぬこの時世
暑いのになお熱くなる甲子園
遠方上がる花火を音で見る
暑さ避けウォーキングも朝の内
金は無いルンルン気分だけはある
面倒なことは熱中したからぬ
昨日と同じ今日なら善しとする
病歴を自慢し合っている元気
政治家に貧乏人のない不思議
手を掛けてやれば笑顔になる野菜

俳句 (鶴尾句会)

黄昏の浜屋顔の風を生む
朝涼に畑の人影ほつぽつと
花木樫ひと日の重み地に返す
盆踊り真似る幼の下駄の音
せせらぎの水音高し籠枕
葛蔓風を捕へてをりにけり
青簾かけてやさしき日を透す

- | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 山本 小品 | 山本 信恵 | 田島 富子 | 田島 小品 | 谷口 裕子 | 谷口 裕子 | 盛田 紘子 | 盛田 紘子 | 竹本 光子 | 竹本 光子 | 山本 恵子 | 山本 恵子 |
| 藤原 鬼桜 | 藤原 鬼桜 | 岡崎 彰夫 | 岡崎 彰夫 | 竹口 清信 | 竹口 清信 | 盛田 康秋 | 盛田 康秋 | 川上 巧 | 川上 巧 | 倉益 一瑤 | 倉益 一瑤 |
| 中川 幾恵 | 中川 幾恵 | 永原 昌鼓 | 永原 昌鼓 | 茗荷 きみ | 茗荷 きみ | 中田 房江 | 中田 房江 | 門村 千代 | 門村 千代 | 車井 信恵 | 車井 信恵 |

いつまでもお元気で ～敬老の日プレゼントづくり～



敬老の日のプレゼントづくりを9月14日(土)に開催し、講師の君野和枝さん(上町)にあんみつ風のスイーツづくりを教わりました。

子どもたちは、鍋に水・粉寒天・砂糖を入れて沸騰するまでゆっくりとかき混ぜる作業を行い、カップに入れ分けて冷蔵庫で冷やし固めました。寒天が固まれば、あとは飾り付けのみ。みかん缶や桃缶、団子、あんこなど配色を考えながらトッピングして美味しそうなスイーツが出来上がりました。

寒天が固まるまでの時間を利用して、子どもたちは、写真やシール、スタンプなどを使って飾りつけをしたり、「いつまでも元気でね」と感謝の気持ちをつづるなどして、カラフルで可愛らしい色紙を完成させました。

心のこもったプレゼントを受け取られた「おじいさん」「おばあさん」はさぞや大喜びだったことでしょう。(※公民館にプレゼントづくりの様子を写真掲載していますのでご覧ください)



心を込めて色紙とスイーツを丁寧に仕上げました

秋晴れの中で会員交流 ～第8回若桜氷ノ山寿大学～

雲一つない秋晴れとなった9月19日(木)に、第8回若桜氷ノ山寿大学グラウンドゴルフ大会を開催しました。

参加者38名は、和気あいあいとした雰囲気の中にも、各々ひそかに優勝を目指して真剣なまなざしでプレーをされました。ホールインワンも5名の方が出されましたが、宮本澤子さんが安定した打数で優勝されました。また、同点の方が数名おりましたが、ホールインワンが成績を決定づけました。成績は以下のとおりです。



- | | | |
|-----|--------------|-----|
| 優勝 | 宮本 澤子さん(西町) | 40打 |
| 準優勝 | 福田 耕作さん(須澄) | 41打 |
| 3位 | 伊井野保幸さん(屋堂羅) | 42打 |
| 4位 | 森本 幸子さん(岸野) | 42打 |
| 5位 | 矢部 節子さん(上町) | 43打 |

新 着 図 書

2013. 8. 31 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・たぶんねこ	畠中 恵	・山と病気とケガ	野口 いづみ
・御役目は影働き	浮穴 みみ	・英国一家、日本を食べる	マイケル ブース
・八重の桜 3	山本 むつみ	・世界遺産富士山100景	三栄書房
・寝台特急あかつき殺人事件	西村 京太郎	・食べるなら、どっち!?	渡辺 雄二
・赤目姫の潮解	森 博嗣	・ゴーヤーレシビ	植松 良枝
・アクティブメジャーズ	今野 敏	・世界を変えた10人の女性	池上 彰
・死神の浮力	伊坂 幸太郎	・定年後の勉強法	和田 秀樹
・北の街物語	内田 康夫	・それでもわが家から逝きたい	沖藤 典子
・風立ちぬ・美しい村	堀 辰夫	《 ヤングアダルト 》	
・総理の夫	原田 マハ	・都会(まち)のトム&ソーヤ 11	香月 日輪
・娘の結婚	小路 幸也	・さよならを待つふたりのために	ジョン グリーン
・暗殺連峰	梓 林太郎	《 児 童 書 》	
・ようこそ、我が家へ	池井戸 潤	・おさきにどうぞ	森山 京
・正妻 上・下	林 真理子	・とびばこのひるやすみ	村上 しいこ
・悲愁の剣	佐伯 泰英	・泣いてないってば!	小林 深雪
・Sの継承	堂場 瞬一	・少年冒険家トム 1~3	イアン ベック
・大地のゲーム	綿矢 りさ	《 絵 本 》	
・ライオンの棲む街 1	東川 篤哉	・はじめての旅	木下 晋
・2.43	壁井 ユカコ	・スズムシくん	木坂 涼
・老いてこそ遊べ	遠藤 周作	・ととけこうよがあげた	こばやし えみこ
・あら、もう102歳	金原 まさ子	・おにいちゃんといもうと	シャーロット ソロトワ
・ペコロスの母に会いに行く	岡野 雄一	《 郷 土 》	
・わが友の旅立ちの日に	安野 光雅	・中尾太一詩集	中尾 太一
・人間にとって成熟とは何か	曾野 綾子	・日本を、取り戻す。憲法を、取り戻す。	石破 茂

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

2013.10 No.109

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861



2013年 読書週間 「本と旅する 本を旅する」

戦後間もない頃に始まった読書週間は、今年で67回を迎えます。読書週間の期間は10月27日から11月9日まで。10月27日の文字・活字文化の日を含めた2週間です。

今年の標語は「本と旅する 本を旅する」です。旅に関連した本の展示のほか、下記のイベントを開催いたします。ぜひ情報館に足を運んでみてください。



読書週間イベント案内

- **本の展示「旅に出たくなる一冊！」**
本を読めば旅に出たくなる、わくわくドキドキするような旅気分を味わえる本を展示しています。
- **読み聞かせグループ「もこもこ」によるおはなし会**
【日時】10月27日(日) 10時30分～ 【場所】情報館会議室
「うさぎとかめ」の人形劇や「おむすびころりん」の紙芝居、絵本やうたあそびなどの楽しいおはなし会です。どなたでもご参加いただけます。ぜひお越しください!
- **脳を元気にしよう! 「音読教室」**
【日時】11月7日(木) 14時～15時 【場所】情報館会議室
昔話などをみんなで声に出して読み、脳を元気にする会です。技術などこだわらず、どなたでも気軽に参加いただけます。声に出して読む楽しさを感じてみませんか?
参加希望の方は11月5日までに情報館までご連絡ください。

ほんのひろば カレンダー

10月						11月					
日	月	火	水	木	金	日	月	火	水	木	金
		1	2	3	4					1	2
6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8
13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15
20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22
27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29

おはなし会

- *乳幼児対象おはなし会
10月17日(木) 10時30分から
(読み聞かせグループ「もこもこ」)
- *小学生対象のおはなし会
10月19日(土) 10時10分から
(情報館司書)

場所: 情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。お気軽においでください。

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブブック」運行
 【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
 【開館時間】 10時～18時
 【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です



2013・10月号
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
(82)2306

施設点検終わりました

10月2日より通常営業致しております。更衣室の壁を断熱効果の高いものに変更しました。冬でも暖かいです。
 多くの方のご利用をお待ちしております。



10月の予定

水泳教室の募集について

みんなで水中ウォーキング
 シルバー水中ウォーキング
 からだにいいヨガ教室
 キッズ 水泳教室
 (隔週土曜日)

上記4教室、会員様の追加募集を行っております。

小学生水泳教室		カエルコース		イルカコース		シャチコース	
11時40分	12時30分	10時40分	12時30分	10時40分	12時30分	11時40分	12時30分
～	～	～	～	～	～	～	～
12時30分	1時30分	11時30分	12時30分	11時30分	12時30分	12時30分	1時30分
～	～	～	～	～	～	～	～
12時30分	1時30分	11時30分	12時30分	11時30分	12時30分	12時30分	1時30分
～	～	～	～	～	～	～	～
12時30分	1時30分	11時30分	12時30分	11時30分	12時30分	12時30分	1時30分

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
 10時30分～18時30分
 (休館日) 毎週火曜日
 12時～20時
 (火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)